

令和6年度 事前評価点検表（内部評価）

事業名	堺泉北港 汐見沖地区 港湾関連用地道路整備事業
担当部署	大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 事業企画・防災課（地域調整担当）（連絡先：0725-21-7232）
事業箇所	泉大津市 夕凪町地先
事業目的	港湾関連用地に関する道路整備を行い、早期の土地処分を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備工事 延長 587m
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費：約 3.7 億円 <p>【工事費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備工事 約 3.4 億円 ・調査費等 約 0.3 億円
事業費の変動要因	<p>【今後の事業費変動要因の予測】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地であるため地盤の状況に応じて地盤改良等の対策工法が必要になる可能性がある。
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾広域臨海環境整備センターの廃棄物による海面埋立及び土地造成事業 ・泉大津市の公共下水道及び上水道整備事業
上位計画等における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・堺泉北港港湾計画（H31.3 改訂） ・第4次泉大津市総合計画（H27.3 泉大津市策定）
優先度	泉大津市から早期の土地利用が求められており、かつ夕凪第2号岸壁が令和7年度末に供用予定であることから、土地利用を行うために道路整備を早急に行う必要がある。

<p>事業を巡る社会 経済情勢等</p>	<p>1. フェニックス事業の状況</p> <p>(目的)</p> <p>フェニックス計画は、近畿の自治体、港湾管理者が出資する事業であり、大阪湾の埋立により近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行い、埋め立てた土地を活用して港湾機能の強化等を図るものである。</p> <p>(事業スキーム)</p> <p><u>護岸整備 ⇒ 廃棄物による海面埋立て・土地造成 ⇒ インフラ整備 ⇒ 分譲・賃貸</u></p> <p>(大阪湾広域臨海環境整備センターが実施) (大阪府が実施)</p> <p>(泉大津フェニックス事業の進捗状況)</p> <p>平成4年より廃棄物及び土砂の受入を開始し、令和5年度末での埋立工事の進捗は約98.4%である。</p> <p>2. 地域の状況・課題</p> <p>泉大津市では、堺泉北港（泉大津エリア）のさらなる振興発展に向け、港湾の利活用促進施策を展開することとしている。</p> <p>3. ニーズの高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市から汐見沖地区の埋立竣工地の有効活用を図るために、都市インフラ整備を推進し、早期に土地利用が開始されるよう要望がある。 ・夕凪第2号岸壁が令和7年度末に供用予定となり、堺泉北港の主力貨物である中古自動車を効率的に取り扱うために、その背後地の港湾関連用地の土地利用、並びに道路整備が求められている。
<p>地元の協力体制等</p>	<p>泉大津市からは、公共下水道及び上水道整備事業を推進するなど、早期に道路整備が完成するよう協力がある。</p>
<p>事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標></p>	<p><費用便益分析></p> <p>本事業については、費用便益の分析の手法が確立されておらず、算出できず。</p> <p><代替指標></p> <p>当該港湾関連用地については、分譲または賃貸の両方が可能。対象区画（約 15ha）の分譲により、約 69 億円の収入が見込まれる。</p> <p>※分譲価格を 4.6 万円/m²と想定</p>

事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活力、 快適性等の有効性)	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲、賃貸収入により、港湾経営の安定化が図られる。 ・固定資産税等の収入による、地元市財政の安定化が図られる。 ・中古自動車の輸出拠点港として、効率的に中古自動車を取り扱うことができる。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民、泉大津市民、港湾関連事業者
事業段階ごとの 進捗予定と効果	令和2年度 道路詳細設計、測量、土質調査 令和7年度 工事着手、工事完了、道路供用開始予定
完成予定年度	令和7年度
代替手法との 比較検討	港湾関連用地の土地処分を行うためには、道路整備以外の方法はない。
自然環境等への 影響とその対策	既成埋立地における事業であり、新たに自然環境に与える影響はほとんどない。
その他特記事項	特になし。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施は妥当 <p><判断の理由></p> <p>堺泉北港汐見沖地区の港湾関連用地については早期の土地利用が求められており、アクセス道路の整備を早急に行う必要がある。また、港湾経営や市財政等の安定などの効果が認められることから「事業実施」とする。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

堺泉北港汐見沖地区 港湾関連用地道路整備事業 概要図

